

## お知らせ

### 祝日の燃やせるごみ収集

1月12日(月・成人の日)の収集します。

●廃棄物・リサイクル対策課  
☎32・2428

### 1月26日は文化財防火デー

本市には、国指定重要文化財の「黒島天主堂」や、県指定文化財の「楠本端山旧邸」など数多くの文化財が残されており、ことしも消防署や消防団、地域住民の皆さんと合同で消防訓練を行います。先人達が長い歴史の中で築き上げてきた文化財を灰にすることがないよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●消防局予防課☎23・9256

### 小柳賞ロードレース大会に伴う交通規制(車両通行止め)

●時 1月11日10時35分～11時40分  
●場 吉岡バイパス皆瀬入口～真申入口 ※総合グラウンド陸上競技場周辺では交通渋滞が予想されます。付近を通行予定の方はご注意ください。

意ください。

●スポーツ振興課

### 平成21年成人式典

●時 1月11日13時30分～12時30分  
●開場 場所アルカスSASEBO・大ホール(対 昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人 ※本市出身で市外に住所がある人も参加できます)。

●社会教育課

### 借金の悩み事をご相談ください

消費生活センター(平瀬町)では、相談員が電話や窓口での相談を受け付けています。●平日9～17時 ※3月までの毎週水曜(祝日を除く)は、保健師による精神面の相談も実施。

●消費生活センター☎22・2592

### 結婚相談所をご利用ください

登録制による無料相談で、秘密は厳守します。●時 月曜、木～日曜(祝日を除く)8時30分～16時  
●場 消費生活センター隣 ※登録には申込書、独身証明書、写真が必要です。詳しくはお尋ねを。

●結婚相談所☎23・9455

### 女性の悩みごと・子どもの人権相談所

●時 1月24日10～16時(場)アルカスSASEBO2階「スヒカ」、西地区公民館、小佐々行政センター(内)夫やパートナーからの暴力、職場などでのセクシュアルハラスメント、ストーカー問題、子どもに関するいじめや児童虐待など ※相談無料、秘密厳守。

●長崎地方法務局佐世保支局総務課☎24・4850

### 20歳になったら国民年金

国内に住所のある20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入し、保険料を納付することが義務付けられています(厚生年金・共済組合加入者を除く)。保険料の納付が困難な場合は、若年者納付猶予制度や学生納付特例制度などの保険料免除制度が利用できます。

●戸籍住民課

●佐世保社会保険事務所☎34・1148

### 退職者医療制度

条件はありますが、会社などを退職して国民健康保険に加入した

### 住宅用地の申告

宅地に課される固定資産税は、居住用家屋の敷地とそれ以外の敷地では課税方法が異なり、居住用家屋の敷地は特例措置で税が減額されます。居住用家屋の新築や取り壊しなどにより、土地の用途が変わったら資産税課に届け出を。

●資産税課

### 償却資産の申告

1月1日現在、市内で事業を営む償却資産の所有者は、2月2日までに資産税課に申告を。平成21年度申告分から、改正後の償却資産の耐用年数で申告してください。【固定資産税の対象となる償却資産】土地、家屋以外で事業に使用している構築物、機械装置、船舶、器具、備品など耐用年数1年以上、取得価格十万元以上の物(十万円

未満の物でも固定資産として計上し、減価償却額が所得の計算上損金または必要な経費に算入される物は該当) ※取得価格二十万円未満の償却資産で、事業年度ごとに一括して3年間で償却する物は対象外。詳しくはお尋ねを。

●資産税課

### 軽自動車税は4月1日現在の登録者に課税されます

持ち主の変更や廃車、盗難に遭ったときは、3月31日までに手続きを ※自賠責保険(全済)には必ず加入してください。

●資産税課(125cc以下のバイクと小型特殊車)

●佐世保自動車検査登録事務所(二輪の小型自動車)

☎050・5540・2084

●軽自動車協会(軽二・三・四輪)



市役所各課へは  
代表番号☎24-1111  
からおつなぎします。

人は、64歳までこの制度で医療を受けられます。年金証書を受け取ってから14日以内に、戸籍住民課か各支所、各行政センターで手続きを。

●戸籍住民課

### 国保の変更届けは14日以内に

転入や転出、健康保険の種類などに変更があったら、世帯主が戸籍住民課か各支所、各行政センターで手続きを。ほかの健康保険に加入しても国保をやめる手続きをしていないと保険税を二重に支払う恐れがあります。国保への加入手続きが遅れると、さかのぼって国保税を納めることとなります。

●戸籍住民課

### 出産育児一時金受取代理制度

国保加入者の医療機関窓口での出産費用の支払いの負担を軽減するため、市から直接医療機関へ出産育児一時金を支払います。医療機関の同意を得て、出産前に申請してください ※詳しくはお尋ねを。

●国民健康保険課

☎31・1385

### 市有地の売却(先着順)

●内 矢峰町79番2(約1660㎡の雑種地) ●時 1月19日～3月31日 正午までに、市有財産買受申込書、身元証明書(法人の場合は履歴事項全部証明書)、印鑑証明書を住宅課へ ※申込書は同課で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。詳しくはお尋ねを。

●住宅課

### 合同企業面談会

●時 1月23日13～16時(受け付け12時30分～15時30分) ●場 体育文化館(一般求職者、ことし3月学校卒業予定者 ※約40社参加予定) ●佐世保地域雇用創造協議会☎80・1769

## 人権シリーズ「子ども」

～人権は21世紀のキーワード～

大人に比べると未成熟な子どもの人権は、社会的にも保護されなければなりません。しかし、現代の子どもを取り巻く環境には、いじめ、体罰、虐待のほか、有害なインターネット情報などさまざまな問題があります。これらを解決するためには、家庭や学校などだけではなく、地域や社会全体で取り組むことが必要です。

●人権啓発課

## ご存知ですか「住宅瑕疵担保履行法」

新築住宅の発注者や購入者を保護するための「住宅瑕疵担保履行法」が平成21年10月1日から施行されます。この法律は、住宅の構造耐力上主要な部分と雨水の侵入を防止する部分の瑕疵(欠陥)の補修等が確実に行われるように、事業者に対して10年間の瑕疵担保責任の履行のための保険加入か供託を義務付けています。10月1日以降に引き渡される新築住宅を購入する場合は、保険加入または保証金の供託がなされているか忘れずに確認しましょう。

●県住宅課 ☎095-894-3104

●建築指導課

## シリーズ「有害鳥獣対策」⑦

～イノシシ被害が増えています～

昨年は例年になく、イノシシによる農作物被害や市街地への出没情報が多数寄せられ、一昨年の約4倍の件数がありました。捕獲数も増えてはいるものの、思うように被害数は減少しない状況です。被害を未然に防ぐには、自己防衛が重要です。わな猟免許取得(本紙21ページ参照)などには、県の補助制度などがありますので、活用して自己防衛に努めましょう。

●農業畜産課

# 近視・遠視・弱視

## 視力回復と低下予防の為に!

◎遠近距離にかかわらず、いろんな訓練方法があります。  
◎視力や年齢により、回復力が違いますが、程度が軽い程、早く回復します。(年齢4才位～60才位迄)

※トレーニング効果については個人差があります

《1973年から視力回復ひとすじに》

# ナガサキ 視力回復センター

TEL (0956)25-4866 佐世保市下京町9-1

■受付時間 ◎火～土/11:00～18:00 ◎日曜日/10:00～15:00  
■定休日/月曜、祝日※時間外でも予約受付しております。

www.geocities.jp/sasebo\_shiryokukaifuku/

# 戸尾介護用品展示場

(専門スタッフが対応致します)

- ① 介護保険の説明
- ② 福祉用具の提案
- ③ 介護技術の紹介

# 介護用品 (有)トーコー

佐世保市高梨町18-29(高梨町バス停近く)

高梨事務所(本社)

AM8時半～PM5時半(日・祝日を除く)

(本社) ☎22-8485

(展示場) ☎080-2723-4816

(展示場) 戸尾町4-5

年中無休・駐車場完備

AM10時からPM7時まで